

# 新 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業

農政企画課 25,850千円  
【財源:国庫(重点交付金)】

## 事業の目的

物価高騰の中、中山間地域農業を守る農業者等に対して、生産活動の継続に繋がる機械等の導入・修繕を支援し、生産意欲の向上や多面的機能の維持、発揮を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- 農村保全対策事業（補助率 1 / 2 以内）  
生産活動の継続に必要な機械等の導入・修繕を支援

### (2) 事業の仕組み

- 県、県補助 地域計画に位置付けられ、かつ、  
中山間地域等直接支払制度の協定活動に参加する者(個人、法人)

### (3) 成果指標

中山間地域等直接支払制度取組面積の維持 現状（令和6年度）5,222ha → 令和8年度 5,000ha



## 事業の期間

令和7年度

## 【別紙】

# 新 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業

## 地域が安心して営農を続けるための早急な物価高騰対策

### 【山間部を中心とした小規模農家・法人等】



小規模経営体

### 地域の切実な意見

- 物価高騰で機械更新が困難。条件不利地でも導入可能なハード補助事業があると助かる。
- 新品は難しいが、修繕費用が補助されればこれからも農業を安心して続けられる。
- 用水確保が困難。省エネのポンプが導入できれば維持費が安くなる。
- 条件不利地であっても、中山間地で美味しいお米を作ってまだまだ地域振興に寄与したい！  
など

### 導入・修繕支援

#### 狭小な農地等での生産活動の効率化に必要な機械・設備等



小型田植機



コンバイン(2条刈り)



歩行型草刈機



ポンプ整備、用水確保の施工

物価高騰下でも機械等の更新などを支援することにより、  
中山間地域の小規模農家等による営農・集落活動の継続を図る